

熊本県職員の給与

県職員の給与については、県議会における給与条例や予算の審議あるいは人事委員会の報告等によって明らかにされていますが、さらに皆さんの御理解をいただくため、昨年度に引き続きそのあらましをお知らせします。

予算と職員給与費

昭和五十七年度普通会計当初予算の総額は約四千七百三十九億円となっていますが、このうち、職員に支払われる給与費としては約千四百四十五億円が計上されています。この内訳は、給料七百六十八億円、期末・勤勉手当三百二十三億円、諸手当三百五十四億円となっており、職員一人当たりの給与費は、年間約四百七十万円（退職手当を除く。）となります。

下図は、県が給与を負担している職員数と職員給与費を部局別に示したものです。

職員給与の概要

職員の給与は、給料と諸手当等から成り立っていますが、いずれも、ほぼ国家公務員に準じた内容となっています。

このうち、いわゆる本俸に当たる給料は、職務の分類毎に作られた給料表によって定められます。現在、本県には十種類の給料表があり、それぞれの給料表は、職務の困難度や責任の度合いに応じ、いくつかの等級に区分されています。職員は、その

職務内容に応じ適用される給料表の各等級に格付けされるわけですが、一般事務・技術職員等に適用される行政職給料表の場合の等級別構成は表1のとおりとなっています。

表2は、代表的な職種について、初任給と平均給料月額を示したものです。

職員には、給料のほか諸手当として、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されますが、このうち、民間のボーナスに相当する期末・勤勉手当の支給割合は、年間四・九月分となっており、表3のとおり年三回に分けて支給されます。

また、職員が退職するときに支給される退職手当の支給率も国家公務員と同様になっており、退職事由及び勤続年数に応じ表4のとおりとなっています。

特別職の報酬等

知事等特別職の給料・報酬については、各界の代表者によって構成される「特別職報酬等審議会」の答申を受けて条例で定められることになっており、現在の報酬等の月額は、知事九十万円、副知事七十一万円、出納長六十四万円、議長七十一万円、副議長六十四万円、議員五十七万円となっています。また、これらの特別職には、一般職に準じた期末手当が支給されます。

表3 期末・勤勉手当支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.5月分
12月期	1.9	0.6
3月期	0.5	
計	3.8	1.1

表1 行政職給料表等級別職員数（昭和57年4月1日現在）

区分	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	計
職員数	11人	43人	391人	2,233人	1,179人	903人	821人	187人	5,768人
構成比	0.2%	0.7%	6.8%	38.7%	20.4%	15.7%	14.2%	3.2%	100%

（注）各等級に格付けされている主な職務としては、特1等級には部長、1等級には次長、2等級には課長（本庁）、3等級には課長補佐（本庁）、4等級には係長、5等級以下には係員等があります。なお人事委員会の承認を得た場合は、上位等級へ格付けすることができます。

表4 退職手当支給率

区分	自己都合退職	勸奨退職
勤続20年	21.0月分	28.875月分
勤続30年	41.25	54.45
勤続35年	48.125	63.525
最高限度	60.0	63.525

（注）勸奨退職の支給率は昭和57年10月1日に改正されたものですが2年間の経過措置が設けられており、現在の支給率は、例えば最高限度の場合で67.5675月分となっています。

表2 初任給と平均給料月額等（昭和57年4月1日現在）

区分	初任給	熊本県		国	
		平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	大学卒	101,900円		207,160円	40.0歳
	高校卒	85,900円	215,250円	40.0歳	207,160円
警察職	大学卒	117,300円		212,238円	39.8歳
	高校卒	100,200円	211,199円	35.9歳	212,238円
小中学校教職	大学卒	113,300円		243,210円	39.4歳
	高校卒	113,300円	263,090円	41.5歳	243,210円
高等学校教職	大学卒	113,300円		253,346円	40.2歳
	高校卒	113,300円	255,782円	40.6歳	253,346円

図1 部局別職員数（昭和57年4月1日現在）

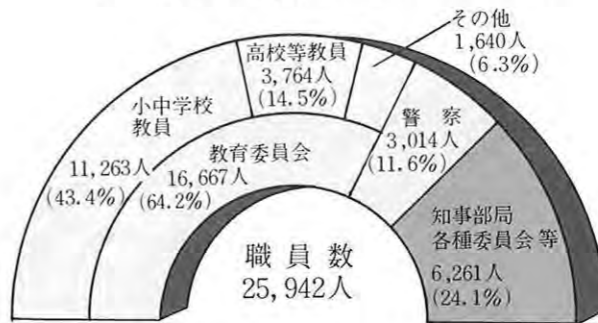


図2 部局別職員給与費（昭和57年度当初普通会計）

